

四半期報告書

(第62期第3四半期)

阪和興業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 修 爾

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 06(6206)3121

【事務連絡者氏名】 経理部長 美 馬 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目13番10号

【電話番号】 03(3544)2191

【事務連絡者氏名】 経理部長 美 馬 靖

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区築地1丁目13番10号)
阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市東区東桜1丁目13番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第62期 当第3四半期連結 累計期間	第62期 当第3四半期連結 会計期間	第61期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	1,272,659	361,395	1,507,509
経常利益 (百万円)	22,805	3,433	21,267
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	4,116	6,099	13,117
純資産額 (百万円)		97,125	100,926
総資産額 (百万円)		569,742	482,014
1株当たり純資産額 (円)		459.96	473.70
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	19.50	28.96	62.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)		16.9	20.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,355		21,430
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,248		8,443
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67,469		9,144
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		43,946	14,178
従業員数 (名)		1,822	1,715

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、当グループに重要な異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(名)	1,822[421]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ(当社及び連結子会社)から当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
- 2 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託社員及びアルバイト等を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(名)	1,097[137]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社から関係会社等への出向者を除いた就業人員数であります。
- 2 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託社員及びアルバイト等を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
鉄 鋼	212,194
金 属 原 料	38,616
非 鉄 金 属	9,652
食 品	23,227
石 油 ・ 化 成 品	66,140
そ の 他	11,563
計	361,395

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当第3四半期連結会計期間における当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、サブプライムローン問題による米国金融界の混迷が一層深まる中、金融危機が世界各国に波及して信用収縮を招き、国際金融が機能不全に陥りました。実体経済についても、米欧経済が急激に悪化する中で、米欧向け需要の拡大が牽引してきた新興国の輸出産業の業況に翳りが現れた他、資金の逼迫によるインフラ投資の縮小などもあり、成長を続けてきた新興国経済にも停滞が見られました。一方、国内経済につきましては、従前からのマンションを中心とした建設需要の減少、個人消費の低迷などの停滞感に加えて、これまで経済を下支えしていた国内製造業が、米欧向け需要の低迷や新興国経済の停滞、急速な為替の円高によりその業況を急速に悪化させた結果、景気後退が顕著になりました。

このような環境において、当第3四半期連結会計期間の売上高は、金属原料や石油製品価格の下落の影響などにより、361,395百万円にとどまりました。また利益面でも、金属原料などの商品市況の下落による利益率の低下により、営業利益は2,290百万円、経常利益は3,433百万円にとどまり、第3四半期純損益は株式市況の下落による投資有価証券評価損の計上などにより、6,099百万円の純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼事業

国内外の鉄鋼需要の急激な減少や鉄鋼市況の下落などにより、売上高は212,194百万円、営業利益は2,757百万円となりました。

金属原料事業

ステンレス需要の低迷によるニッケルやフェロクロムなどステンレス関連原料価格の下落などにより、売上高は38,616百万円となり、営業損失は2,263百万円となりました。

非鉄金属事業

銅や亜鉛などの価格の下落やアルミスクラップ需要の急減などにより、売上高は9,652百万円、営業利益は0百万円となりました。

食品事業

国内外の需要が停滞する中で、特にエビの商品価格が下落したことなどにより、売上高は23,227百万円、営業利益は611百万円となりました。

石油・化成品事業

原油価格が急落する中で、石油製品価格も下落基調に転じたことなどにより、売上高は66,140百万円にとどまりましたが、営業利益は重油の採算向上などが寄与し、1,542百万円となりました。

その他の事業

主に木材事業での欧州・ロシア産製材品などの販売増加や円高による利益率の上昇が寄与し、売上高は11,563百万円、営業利益は1,036百万円となりました。

なお、所在地別セグメントの業績については、当第3四半期連結会計期間における全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ、24,384百万円(124.6%)増加し、43,946百万円となりました。

これは主に足元の金融環境を鑑み、借入金による資金調達を増加させたことによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による収入は、4,579百万円となりました。これは主に当第3四半期において売上高の伸びが鈍化したことに伴い、第2四半期までに増加した売上債権の回収が進んだことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による支出は、3,535百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、1,043百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による収入は、23,833百万円となりました。これは主に借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループに新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間において、世界的な金融危機に端を発して、各国の株式市況が急落しており、当社グループにつきましても、昨年5月に取得したフィンランドのルーキーグループPLC株式の他、保有する日本国内の上場企業株式についても、その一部について市況下落による減損処理を実施しております。当社は有価証券の減損処理に関しましては、四半期洗替え法を採用しており、当連結会計年度末に向けて、今後も株式市況の動向に留意してまいります。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

基本方針の内容

当社は、独立系専門商社として鉄鋼をはじめ金属原料、非鉄金属、食品、石油・化成品、木材、機械など広範な商品を取扱い、国内はもとより海外にも数多くの子会社・関連会社を有し、グローバルな営業戦略を展開しております。従いまして、当社の経営には、広範な商品に対する幅広い知識と各業界に関する習熟した経験が必要であり、また、株主の皆様や従業員、取引先など当社のステークホルダーとの間に築かれた長年の関係に対する十分な理解を欠くことはできないと考えます。

当社は、平成19年5月に平成19年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。この中期経営計画において掲げられた経営目標の達成に向けた重点事業戦略を推進し、当社の企業価値及び株主共同の利益最大化の実現を図りたいと考えます。

当社は、支配権の移動に拘わらず、当社の企業価値の向上、株主共同の利益に資するものであれば、大規模買付行為を否定するものではありません。しかし、経営陣との十分なコンセンサスを得ずに当該行為が行われる結果、企業価値や株主共同利益が損なわれる可能性も否定できません。このような濫用的な当社株式の大規模買付行為に対して、一定のルールを求め必要な対抗措置を講じることは当社の企業価値の向上及び株主の皆様の共同利益に資することと考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成19年2月26日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本ルール」という。）を決議いたしました。また、平成19年6月開催の当社第60回定時株主総会において、本ルールの継続について株主の皆様のご承認をいただきました。

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる際には、大規模買付者から事前に、株主の皆様が大規模買付行為に応諾するか否かを適切に判断するに足る必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えております。そこで本ルールにおきまして、上記の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は新たに設けた特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

当社は、本ルールの詳細を平成19年5月16日付けで「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが上記の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、本ルールに係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、本ルールの有効期限を原則として2年以内としており、平成21年開催の当社第62回定時株主総会において、本ルールの継続等を付議し、本ルールに係る株主の皆様の総体的なご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、本ルールはその時点で廃止されるものといたします。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

サブプライムローン問題を端緒とした世界レベルでの金融危機は依然として継続しており、实体经济への波及が深刻な状況になってきております。原油や金属資源などの価格の下落はプラス要因ではあるものの、米国を始めとする先進諸国の需要動向の急激な減速が、中国など新興国の輸出を停滞させ、各国の経済成長にも翳りが見られています。世界経済の先行きにつきましては、一層の下ぶれも懸念され、楽観できる状況ではありません。

また、日本経済につきましても、これまで経済を下支えしていた国内製造業が急速に業況を悪化させており、現在の世界経済の状況下では外需の早急な回復を期待することは難しく、従来から低調であった内需の動向と合わせて先行きの見通しは厳しい状況です。

このような経済環境の中で、当社グループといたしましては、各事業分野における実需の減少が顕著になり、製品市況も下落基調にあります。需要動向の的確な把握とともに、適切な在庫政策を採ることにより、収益確保に注力していく所存です。

(6) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、売上高の増加に伴う売上債権の増加や現預金、たな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末比18.2%増の569,742百万円となりました。

負債につきましては、仕入れ価格の上昇に伴う仕入債務の増加や将来の資金需要に対応した借入金の増加などにより、前連結会計年度末比24.0%増の472,616百万円となりました。このうち、有利子負債につきましては、前連結会計年度末比41.9%増の235,706百万円となり、当第3四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、2.0倍となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末比3.8%減の97,125百万円となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の20.7%から16.9%となりました。

財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、手持ち資金、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的・機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。

銀行借入につきましては、主に運転資金の調達のためには、期限が1年以内の短期借入金を利用しております。なお、海外の各々の連結会社においては、現地通貨での借入を利用しております。当第3四半期連結会計期間末現在の短期借入金残高は88,881百万円であり、主な通貨は日本円であります。これに対して設備投資などの長期資金は、原則として日本において固定金利の長期借入金で調達しております。当第3四半期連結会計期間末現在の長期借入金残高は、1年以内の返済予定額23,455百万円を含めて136,825百万円であります。

社債につきましては、主に運転資金の調達や借入金の返済を目的に利用しており、当第3四半期連結会計期間末現在の社債発行残高は、普通社債10,000百万円(平成19年8月発行 年限3年)であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当第3四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、10,000百万円であります。

当社グループは「攻めの経営」を標榜する成長戦略をとっており、事業の拡大に必要な資金需要に対応した効率的な資金調達を図ると同時に、外部負債規模への指標管理(ネット負債倍率)を維持することにより、健全な財務バランスを追求していく方針であります。現状における資金調達に関しては、当社グループの健全な財務状態や営業活動により得られるキャッシュ・フロー、882億円の実行を確約していない未使用の銀行借入枠、及び資本市場における債券発行等により、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び投融資資金を調達することは十分可能であると考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、当社グループに新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	211,663,200	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	211,663,200	—	45,651	—	—

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 357,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,633,000	210,633	—
単元未満株式	普通株式 673,200	—	—
発行済株式総数	211,663,200	—	—
総株主の議決権	—	210,633	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56,000株(議決権56個)が含まれております。
2 1単元の株式数は1,000株であります。
3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式144株が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目3番9号	357,000	—	357,000	0.17
計	—	357,000	—	357,000	0.17

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	546	670	683	662	629	513	370	324	305
最低(円)	427	504	617	575	466	342	186	231	260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	燃料・需給・化成品紙料担当	取締役	燃料・需給・化成品紙料担当兼需給部長	松岡 良明	平成20年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	5	40,091		14,191
受取手形及び売掛金	5	290,356		263,192
たな卸資産	1	111,435	1	92,982
その他		37,403		21,297
貸倒引当金		996		891
流動資産合計		478,290		390,772
固定資産				
有形固定資産				
土地		27,966		24,453
その他(純額)	2	18,608	2	18,288
有形固定資産合計		46,574		42,741
無形固定資産				
		747		808
投資その他の資産				
投資有価証券		26,513		31,443
その他		18,987		17,005
貸倒引当金		1,370		756
投資その他の資産合計		44,130		47,692
固定資産合計		91,452		91,242
資産合計		569,742		482,014

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 191,978	168,287
短期借入金	112,336	49,738
コマーシャル・ペーパー	-	17,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	3,486	4,813
賞与引当金	1,351	1,763
その他	31,977	29,416
流動負債合計	341,130	281,019
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	113,370	79,325
退職給付引当金	27	8
その他	8,089	10,735
固定負債合計	131,486	100,068
負債合計	472,616	381,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	52,769	51,028
自己株式	755	130
株主資本合計	97,670	96,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	618	5,397
繰延ヘッジ損益	311	143
土地再評価差額金	180	16
為替換算調整勘定	1,524	1,966
評価・換算差額等合計	1,397	3,557
少数株主持分	853	814
純資産合計	97,125	100,926
負債純資産合計	569,742	482,014

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,272,659
売上原価	1,228,241
売上総利益	44,417
販売費及び一般管理費	※1 22,205
営業利益	22,211
営業外収益	
受取利息	807
受取配当金	740
為替差益	3,723
その他	397
営業外収益合計	5,668
営業外費用	
支払利息	3,325
その他	1,749
営業外費用合計	5,074
経常利益	22,805
特別損失	
固定資産売却損	212
投資有価証券評価損	9,733
関係会社減資為替差損	908
特別損失合計	10,854
税金等調整前四半期純利益	11,951
法人税等	※2 7,763
少数株主利益	71
四半期純利益	4,116

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	361,395
売上原価	351,898
売上総利益	9,496
販売費及び一般管理費	※1 7,206
営業利益	2,290
営業外収益	
受取利息	247
受取配当金	261
為替差益	2,381
その他	238
営業外収益合計	3,128
営業外費用	
支払利息	1,162
その他	822
営業外費用合計	1,984
経常利益	3,433
特別損失	
固定資産売却損	179
投資有価証券評価損	9,013
特別損失合計	9,193
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,759
法人税等	※2 293
少数株主利益	46
四半期純損失(△)	△6,099

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,951
減価償却費	1,737
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	720
受取利息及び受取配当金	△1,548
支払利息	3,325
固定資産売却損	212
投資有価証券評価損	9,733
関係会社減資為替差損	908
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,322
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18,968
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,765
預り金の増減額 (△は減少)	△8,584
その他	△4,804
小計	△8,872
利息及び配当金の受取額	1,488
利息の支払額	△2,890
法人税等の支払額	△9,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,355
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△344
定期預金の払戻による収入	212
有形固定資産の取得による支出	△6,005
有形固定資産の売却による収入	511
投資有価証券の取得による支出	△14,706
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,076
短期貸付金の増減額 (△は増加)	40
長期貸付けによる支出	△10
長期貸付金の回収による収入	71
その他	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	62,766
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△17,000
長期借入れによる収入	48,455
長期借入金の返済による支出	△13,580
社債の償還による支出	△10,000
配当金の支払額	△2,526
少数株主への配当金の支払額	△4
その他	△640
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	△97
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	29,767
現金及び現金同等物の期首残高	14,178
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 43,946

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 たな卸資産については、従来、移動平均法又は個別法による低価基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、移動平均法又は個別法による原価基準(四半期連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期連結累計期間に係る損益への影響は、軽微であります。 (2) 重要なリース取引の処理方法の変更 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。なお、リース資産総額に重要性が乏しいと認められるため、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による当第3四半期連結会計期間末に係る総資産への影響は軽微であり、当第3四半期連結累計期間に係る損益への影響はありません。 (3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間に係る損益への影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日 省令第32号)による耐用年数の変更に伴い、第1四半期連結会計期間から、機械及び装置の耐用年数を変更しております。 なお、この変更による当第3四半期連結累計期間に係る損益への影響は、軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	たな卸資産の内訳	※1	たな卸資産の内訳
	商品及び製品 105,397百万円		商品及び製品 89,222百万円
	仕掛品 3,068		仕掛品 1,533
	原材料及び貯蔵品 2,969		原材料及び貯蔵品 2,226
	計 111,435		計 92,982
※2	有形固定資産の減価償却累計額 18,505百万円	※2	有形固定資産の減価償却累計額 17,627百万円
3	保証債務	3	保証債務
	連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。 (関係会社)		連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。 (関係会社)
	阪和鋼板加工(東莞)有限公司 1,965百万円		阪和鋼板加工(東莞)有限公司 1,530百万円
	ハンワ・スチール・サービス・タイランド 902		阪和泰国(株) 368
	阪和新加坡(私人)有限公司 174		ハンワ・スチール・サービス・タイランド 265
	その他4社 142		その他7社 526
	計 3,185		計 2,691
4	受取手形割引高 3,351百万円	4	受取手形割引高 4,594百万円
※5	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 4,008百万円 支払手形 9,010		

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
	従業員給料 6,999百万円
	賞与引当金繰入額 1,325
	貸倒引当金繰入額 790
※2	税金費用については、四半期特有の会計処理を適用しておりますので、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括し、「法人税等」として表示しております。

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
	従業員給料 2,317百万円
	賞与引当金繰入額 889
	貸倒引当金繰入額 423
※2	税金費用については、四半期特有の会計処理を適用しておりますので、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括し、「法人税等」として表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	40,091百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△144
流動資産のその他勘定 (譲渡性預金)	4,000
現金及び現金同等物	43,946

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	211,663,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,356,842

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,268	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	1,267	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月3日	利益剰余金

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末における当該リース取引残高について、前連結会計年度の末日に比して著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	18,701	19,764	1,063	15,156	23,978	8,821
計	18,701	19,764	1,063	15,156	23,978	8,821

(注) 四半期決算末日の時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び商品であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引						
	売建						
	米ドル	34,064	32,236	1,828	12,670	12,662	7
	その他の通貨	12,170	9,790	2,379	1,347	1,294	52
	買建						
	米ドル	6,546	6,214	△331	19,132	18,792	△339
	その他の通貨	761	745	△15	1,444	1,384	△59
	スワップ取引						
受取円・支払米ドル	10,547	1,423	1,423	15,463	2,259	2,259	
	計	—	—	5,284	—	—	1,919
商品	先渡取引						
	石油製品						
	売建	3,204	2,749	454	6,259	6,276	△17
	買建	5,428	5,588	160	4,205	4,297	91
	非鉄地金						
	売建	4,834	3,682	1,151	14,646	14,743	△96
	買建	2,057	1,864	△193	10,647	10,470	△176
	スワップ取引						
	石油製品						
	受取固定・支払変動	5,374	972	972	2,562	△216	△216
受取変動・支払固定	4,405	△1,508	△1,508	5,802	167	167	
	計	—	—	1,036	—	—	△247

(注) 1 時価の算定方法

- 為替予約取引……………取引金融機関から提示された価格によっております。
スワップ取引……………取引金融機関等から提示された価格によっております。
先渡取引……………取引所会員等から提示された価格によっております。
- 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。
3 「評価損益」は、四半期連結損益計算書に計上しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	212,194	38,616	9,652	23,227	66,140	11,563	361,395	—	361,395
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	212,194	38,616	9,652	23,227	66,140	11,563	361,395	(—)	361,395
営業利益 又は営業損失(△)	2,757	△2,263	0	611	1,542	1,036	3,684	(1,394)	2,290

(注) 1 事業の区分は、取扱商品によって区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 鉄鋼 …………… 条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管、鉄屑
- (2) 金属原料 …………… ニッケル、クロム、合金鉄、太陽電池原材料
- (3) 非鉄金属 …………… アルミニウム、銅、亜鉛
- (4) 食品 …………… 水産物、畜産物
- (5) 石油・化成品 …………… 石油製品、工業薬品、化成品、セメント
- (6) その他 …………… 木材、機械、アミューズメント施設の運営

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	711,143	137,125	46,963	66,829	270,464	40,132	1,272,659	—	1,272,659
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	711,143	137,125	46,963	66,829	270,464	40,132	1,272,659	(—)	1,272,659
営業利益	15,597	1,456	1,186	1,719	3,940	2,658	26,558	(4,346)	22,211

(注) 1 事業の区分は、取扱商品によって区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 鉄鋼 …………… 条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管、鉄屑
- (2) 金属原料 …………… ニッケル、クロム、合金鉄、太陽電池原材料
- (3) 非鉄金属 …………… アルミニウム、銅、亜鉛
- (4) 食品 …………… 水産物、畜産物
- (5) 石油・化成品 …………… 石油製品、工業薬品、化成品、セメント
- (6) その他 …………… 木材、機械、アミューズメント施設の運営

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	56,385	11,769	68,154
II 連結売上高(百万円)	—	—	361,395
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.6	3.3	18.9

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
3 各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……………中国・韓国・シンガポール・タイ
(2) その他の地域……アメリカ・ドイツ

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	249,684	43,739	293,424
II 連結売上高(百万円)	—	—	1,272,659
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.6	3.5	23.1

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
3 各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……………中国・韓国・シンガポール・タイ
(2) その他の地域……アメリカ・ドイツ

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	459円96銭	1株当たり純資産額	473円70銭

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	19円50銭
1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	4,116百万円
普通株主に帰属しない金額	—
<hr/>	
普通株式に係る四半期純利益	4,116
普通株式の期中平均株式数	211,088千株
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	28円96銭
1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎	
四半期連結損益計算書上の四半期純損失	6,099百万円
普通株主に帰属しない金額	—
<hr/>	
普通株式に係る四半期純損失	6,099
普通株式の期中平均株式数	210,605千株
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、平成20年11月6日開催の取締役会において、第62期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額	1,267百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月3日
平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録されている株主若しくは登録質権者に対し、支払いを行います。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 修 爾
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区築地1丁目13番10号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市東区東桜1丁目13番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 北 修爾は、当社の第62期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

